

令和5年神奈川県議会本会議第3回本会議 産業労働常任委員会

令和5年12月11日

○佐々木正行委員

最初に、神奈川県の戦略として、ロボット共生の実現ということで、それが重要な戦略の一つになっていると思います。それが産業労働局の所管であるということもあって、まずロボット実装促進についてでございますが、7月にオープンした、設置したロボット実装促進センターについて、どのような取組を行ってきたか、まず最初に確認としてお伺いします。

○産業振興課長

まず、メールマガジンやチラシなどによる広報を開始しまして、また、ロボット実装促進センターから、ロボットにより課題解決が見込まれる施設に対してまして、電話による事業説明などを行ってまいりました。

また、これまでに約100件の相談対応を行いまして、そのうち20件以上の施設や企業と面談によるコンサルティングを実施いたしまして、施設とロボット開発企業とのマッチングには時間がかかりますけれども、現時点で2件のマッチングの実績がございます。

さらに、ロボットの導入に前向きな施設において、ロボットの導入実証と改良を行う企業を募集しまして、このたび、七つの施設で8件のロボットを採択したところでございます。

○佐々木正行委員

採択した施設では、具体的にどのような実証実験を今後、行っていくのか伺います。

○産業振興課長

今回、商業施設や介護施設など七つの施設を採択して、ロボットの導入実証を行います。例えば、商業施設では、広い売場を多くの方が訪れる事から、広告ロボットの導入実証を行い、ロボットがディスプレーにイベント情報ですか店舗の情報を表示して周回することで、広報業務の効率化を図るもので

また、介護施設では、おむつの交換が施設職員と入所者双方の負担になっている事から、システムと連動したおむつセンサーの実証を行いまして、トイレへの誘導タイミングを把握、分析して、おむつの交換回数の減少を図るものでございます。

○佐々木正行委員

事業の内容は分かったんですが、実証実験を行うだけでは、なかなか多くの施設に導入しても意味がないというふうに思うんですね。ですので、多くの施設に本当に導入してもらうためには、どのような取組をしていくのかお伺いします。

○産業振興課長

今回のような実証事業の結果も含めまして、施設の種類ごとに現場の課題や対応策、また、ロボット導入の効果を整理しまして、ロボット導入サポートブックにまとめて公表することで、さらなる普及につなげます。また、実証の結果、ロボットを導入した施設は、先行事例としてセミナーなどで登壇いただく

ことを検討しております。

さらに今後、県も実証事業を行っていない施設等を訪問して、導入に向けた働きかけを行ってまいります。

○佐々木正行委員

要望ですけれども、今、国の総合経済対策の補正予算で、中小企業の省力化の、こういう設備投資の事業がありますけれども、そこでは省力化、中小企業がカタログで選べるようになっていますね。そういうことを今後やっていただきたいという要望をさせていただきたいと思います。

次に、燃料価格高騰に伴う貨物運送事業者への支援についてお聞きいたしますけれども、先行会派でもありましたが、もう一度、12月補正予算案で計上されている燃料価格高騰に伴う運送貨物業者の支援等、これらの目的について、簡潔にお伺いいたします。

○産業振興課長

貨物自動車運送業は、日常的に燃料を多く使用しており、燃料価格の高騰が経営に直撃しやすい業種でありますし、来年4月に迫った物流の2024年問題への対応も迫られています。加えて、貨物自動車運送業は、価格転嫁が難しい業種の一つであります。

そこで、燃料価格の高騰による経費負担を軽減し、地域経済を支える社会インフラとしての物流機能を維持しようという目的で支援を行うこといたしました。

○佐々木正行委員

貨物自動車運送業というのは、非常に価格転嫁が難しいというふうに言われておりますが、その状況について、分かる範囲で教えてください。

○商業流通課長

国の調査によりますと、業種の名称がトラック運送となっておりますけれども、この業種に関しましては、令和4年10月から令和5年3月の転嫁状況の業種別ランキングで、コストに対する転嫁率が最下位、価格交渉状況でも業種別でワースト2位と、非常に厳しい状況にございます。

○佐々木正行委員

そのとおり、現場でも非常にこれに苦労して、どうするかというふうになっていますので、燃料高騰の支援というのは非常に重要であります、直近ではですね。ただ、中長期的には、やはり荷主の理解とか県民の理解、意識とか行動変容していくことが非常に重要だと思いますので、それについても、さらに県のほうで、それを荷主のほうにアプローチしていただけるということでありましたので、前回の委員会での質問でお答えいただいたことについて、県の現状の取組についてお伺いしたいと思います。

○商業流通課長

貨物運送事業者が、適正な運賃を確保できるよう、親事業者約2,000社に対しまして、取引価格の適正化について、10月に要請を行ったところでございます。また、再配達の削減に向けた県民の意識改革や行動変容を促すため、県のたよりなどを活用した広報についても、現在、調整しているところでございます。

このような取組を通して、地域経済を支える重要な社会インフラであります貨物運送事業者の事業継続を引き続き、しっかり支えてまいりたいと思っております。

○佐々木正行委員

抜本的には様々な、国も本格的に取り組んでいただきかなきやいけないと思いますが、県はできることを全てやるという意識で、今後もお願いしたいというふうに思います。

次に、中小企業者の設備投資に係る融資等の状況についてということで質問させていただきたいんですが、10月に厚生労働省の毎月勤労統計調査、これによりますと、実質賃金2.3%減、速報値ですけれども、それとともに、名目賃金についてはプラスですけれども、結局は物価高騰に賃金の盛りが追いついていないというような状況なので、中小企業が元気になるためにも、非常に設備投資というものが重要になってくるという観点から、お伺いさせていただきたいというふうに思いますけれども、説明にもありましたように、県内の総生産の見通しがプラスというような傾向にあるということなんですけれども、投資も増加傾向ということなんですが、県の制度融資のうち、設備資金を資金使途とする融資について、コロナ前から現在までの利用状況の推移について伺いたいと思います。

○金融課長

県制度融資のうち、設備資金を資金使途とする融資の状況でございますが、コロナ禍前の平成30年度から令和4年度まで一貫して増加しています。具体的には、平成30年度は約31億円、378件の利用実績ですが、令和4年度は約120億円、934件と、金額ベースで約4倍、件数ベースで約2.5倍となっております。

また、令和5年度の設備資金の利用実績ですが、現時点では令和4年度と比較して、やや低くなっているものの、順調に推移しております。

なお、中小・小規模事業者の資金繰りを支える運転資金については、コロナ禍や原油・原材料の高騰などの理由により、年度により大きく増減している傾向がございますが、設備資金についてはそのような変動は生じておらず、計画的に利用していることがうかがえます。

○佐々木正行委員

それでは、県制度融資以外に、設備投資に係る金融支援があれば、その内容と利用状況の推移を伺います。

○金融課長

県制度融資以外の設備投資に係る金融支援といたしましては、小規模企業者等設備貸与制度がございます。これは資金調達力が比較的弱い、主として従業員数20名以下の小規模企業者や創業者の設備投資を支援する制度で、公益財団法人神奈川産業振興センターが実施しております。

利用状況の推移でございますが、平成30年度までは毎年度7億円台の設備貸与の実績がございましたが、令和元年度は台風や米中貿易摩擦等の影響により、3億円台に落ち込みました。その後、コロナ禍でさらに2億5,000万円程度に落ち込みましたが、令和4年度は約4億円まで回復しているところでございます。

○佐々木正行委員

県の制度融資の設備資金の利用については、今、報告があったように、コロナ禍前から現在まで増加傾向であるということなんなんですが、一方で、小規模事業者等の設備貸与制度の事業については、コロナ前の状況に戻っていないということありますので、その理由について伺います。

○金融課長

県制度融資につきましては、公的機関の調査結果や、金融機関支援機関などの現場の話を踏まえた推測になりますが、コロナ禍において、合理化・省力化や新規企業進出、ソフトウェア投資等の設備投資が必要となったことから、設備資金の調達が増え続けたものと推測しております。

一方で、小規模企業者等設備貸与制度については、県制度融資より資金調達力が弱い小規模事業者等を対象としていることから、コロナ禍においては設備投資を行う余裕がなかったものと推測しております。

なお、小規模企業者等設備貸与制度においては、令和3年度から県の予算額を8億円から4億円に減額しておりますが、令和4年度は予算額上限の4億円の利用実績となっております。令和5年度も現在の利用状況が続ければ、予算額の4億円に達する見込みでございます。

○佐々木正行委員

今、報告ありましたように、コロナ禍後、中小企業者の設備投資は増加傾向にあるけれども、小規模事業者等の設備貸与制度の予算額は、コロナ禍の間に減少したままであるというふうに理解をいたしました。

したがって、中小企業、特に小規模事業者への効果的な支援を行うためには、ぜひ需要に即した予算措置を行って、時機を捉えた金融面の後押しをお願いしたいと要望させていただきます。

次に、次期企業誘致施策における感染症防止への対応についてということで質問させていただきますけれども、感染症法が5類になって、私は以前に、コロナ禍中に、予算委員会で知事に質問させていただいて、関連産業に新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生製品関連事業を入れるべきだということで、特例として入れさせていただいたわけであります。

その中で、今後も起こる可能性があるパンデミックへの対応として、企業誘致施策で感染防止に資する製品の製造等を行う企業への支援を引き続き行うべきというふうに要望したわけでありますが、それに対する検討をしていただくということになったと思いますが、今回の報告資料にもありますように、載っていないということもあって、その辺りの状況についてお伺いします。

○企業誘致・国際ビジネス課長

製造に時間がかかる医薬品等につきましては、引き続き支援対象とする方向で検討しております。具体的には、ワクチンや医薬品の開発及び製造については、先端医療関連産業、マスクや防護服につきましては、未病関連産業として支援をしていきたいというふうに考えております。

○佐々木正行委員

所管の課としては、そう読み込めるという、そういうことは分かるんですね。皆さんの立場とすれば、そういうふうに読んでるよと言うんだけれども、見た

目は全然分からないです、企業にとっては。どこかにそういう一文を書いてもらって、ホームページなんかで利用するような人たちには、新型コロナだけじゃなくて、これから起こってくる様々な新興感染症みたいなものに対する支援として、あのときマスクとか防護服とか消毒液が足りなくて、物すごく困ったわけですよ。

薬とかワクチンなんかは、時間がかかるのは分かりますよ。だけれども、製造してすぐ作れるものもあるわけですから、そういうものについては、未病産業に読み込めるとかと、そういうような答弁じゃなくて、どこかにそれを分かるように書いていただくということが必要なんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○企業誘致・国際ビジネス課長

委員のおっしゃること、ごもっともでございます。

今回、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生製品関連産業、これは対象産業ではなくなりますけれども、パンデミックに備えて製造する医薬品やマスクなどは、引き続き先端医療関連産業等で、次期企業誘致施策の支援対象となることにつきましては、ホームページ等を通じまして広く周知をすることで、関連事業を行う企業の立地を進めてまいりたいというふうに考えております。

○佐々木正行委員

ありがとうございます。そのような対応で、ぜひ分かるように、企業側にも発信をしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、中小企業の廃業支援についてお伺いさせていただきたいと思います。

我が会派の今回の一般質問で、中小企業の成長ステージに応じた支援という質問をさせていただいたわけでありますけれども、事業者が円滑に事業を整理するための支援というのも非常に必要だというふうに我が会派は考えておりまして、事業を閉じる際に専門家等に相談できる窓口の設置の必要性、これを指摘させていただきました。

そして、答弁を頂いたところですが、まず、現在、中小企業からの廃業の相談にはどのように対応していて、具体的にどのような相談なのか教えてください。

○中小企業支援課長

中小企業からの相談につきましては、公益財団法人神奈川産業振興センター、KIPにあります総合相談窓口で、多様な相談の一つとして対応しております。

具体的な相談内容としましては、手続面では、例えば法人を解散するに当たつて必要となる取締役会の決議であったり、事業年度の終結に伴う税務署への確定申告の相談であったりといったものがございます。

また、その他のものでは、従業員の再就職といった人についての相談、設備や工場などの売却といった事業用資産についての相談、借入金の返済条件の緩和や事業をやめるために必要な資金の借入れといった金融についての相談などがございます。

○佐々木正行委員

経営者の心配事は多岐にわたっているということが分かったわけあります
が、こういった事業者に対して、設置する専用窓口ではどのように支援していくのかお伺いします。

○中小企業支援課長

事業を閉じるに当たって必要となる対応や準備は、個々の企業の状況によつて
様々でありますことから、まずは特別相談窓口で丁寧にお話を伺い、その内
容に応じてワンストップで支援できるよう、弁護士や税理士などの専門家による
支援を含む対応をしていくことを考えております。

また、KIP内に国が設置している中小企業のための無料の経営相談所である
よろず支援拠点や、中小企業の収益力の改善、再生、再チャレンジを支援す
る中小企業活性化協議会などの支援機関とも連携して支援してまいります。

○佐々木正行委員

最後に、相談窓口の設置についてのスケジュールが、具体的になつていれば
お伺いします。

○中小企業支援課長

現在、KIPに、休廃業に係る相談に対応する特別相談窓口を設置すること
で、調整を進めております。相談対応に当たる専門家等の体制を整備しまして、
来年1月中には運用を開始したいと考えております。

この窓口の運用を実際に開始した際には、事業を閉じることを検討している
経営者の方々に、少しでも早く御相談いただき、円滑に事業を整理できるよう、
商工会・商工会議所や地域の金融機関等とも連携して、窓口の周知に努めてま
いります。

○佐々木正行委員

よろしくお願ひいたします。

最後に、今、所管ではないんですが、中小企業を守るという観点で1個だけ
お伺いしたいんですが、LPガスの補助について予算計上されています。これ
は、消防保安課、くらし安全防災局ということは分かっています。しかし、そ
の4-9でやっていた380円掛ける半年分、値引きしているんですね、事業者
が。

その参加して協力してくれた事業者が今、県の値引きをした分、それを立て
替えているわけです。それが6割ぐらいの方しか払われていないという実態が
あるんですね。ですから、今、廃業の話もしましたけれども、本来は廃業して
ほしくないわけでありますけれども、こういうのにつながってしまっちゃいけ
ないと思うんですね。

ですので、消防保安課というのは、それは所管はしていますけれども、中小
企業や小規模事業者を守るのがやっぱり産業労働局、中小企業の分野、課が非
常に重要になってくると思うので、ぜひ状況なんかをよく掌握していただいて、
LP事業者が廃業するようなことがないように支援をしていただきたいなとい
うふうに思いますが、これだけ1点だけ、お伺いしたいと思います。

○産業労働局副局長

ただいまの委員からの御意見につきましては、しっかりと所管局のほうに伝

えてまいりたいと考えております。

○佐々木正行委員

県の施策として協力してくれたLPGガス協会や事業者でありますので、しつかり事業者を守るという観点から産業労働局でも、今、副局長が答弁していたとおり、しつかり支援をしていただくよう要望して、私の質問は終わります。